

## これ以上のパークの試験は必要ないとヨーロッパの科学者はいう

ヨーロッパ共同体の健康および環境リスク評価委員会(SCHER)のパーククロロエチレン(パーク)のレビューによれば、「これまでに適用されている以上に、消費者および共住居場所の暴露に対するリスク削減措置をすることは必要ない」とある。SCHER がパークの EU リスク評価報告について言うところによると、「報告は、溶剤の暴露と障害に関するすべての研究を網羅していて、現在のところ更なる情報または試験を必要としない」と結論している。

リスク評価報告書は職業暴露に対して、ドライクリーニングを主用途例として取り上げ、更にドライクリーニング衣料による消費者の暴露およびドライクリーニング施設近隣での作業および生活に携わる個人の暴露を含めて、6 シナリオ(標準的、実際的および最悪の場合)を考察している。SCHER の委員は、既に取りられている措置を考慮した上で最悪の暴露シナリオ(標準的ではない)に対して報告書が追加的な職業的暴露削減策を取ることを薦めていることに対して賛同している。また、委員会はヨーロッパのある地域で継続して行われているコインランドリー機からの暴露の削減を薦めていることにも賛同している。(コインランドリー機は米国ではもはやなくなっている。)

委員会は、パーク(テトラクロロエチレンとしても知られている)は標準的な酸化的代謝下では変異原性ではない(遺伝子に影響しない)と、結論付けている。(変異原性は発がん性の考察で重要である) SCHER 委員は、溶剤への暴露後に実験マウスにみられた肝臓腫瘍はヒトのリスク評価には関係しないことにも同意した。歴史的にみて、そもそもマウスに肝臓腫瘍が生じたことが、米国およびカリフォルニア州の規制者で開発されたパークの発がん性リスクの定量的評価の基になっている。

## ヨーロッパの塗料剥離剤禁止に対する産業側の言い分

ヨーロッパ塩素系溶剤協会(ECSA)および塗料剥離剤調合グループ(PSFG)は、商業および消費用に塩化メチレンの入った塗料剥離剤の使用を禁止するヨーロッパ理事会の提案に大いに異議を唱えた。提案は、塩化メチレンを配合する消費者向けの塗料剥離剤の使用およびマーケティングを禁止する、それは、悪い作業環境で神経系統に致命的な影響を起こす心配があること、そして、教育や監視によって消費者の安全使用を確保することはできないと言う結論からであった。同様な理由から、委員会は、専門業者による使用も禁止することを提案している。

提案は、塩化メチレン入りの剥離剤の産業用途での使用を認めているが、そこでは、暴露の抑制が容易にできると考えているのが理由である。加えて、個々の加盟国が特別に免

許を認可することによって、引き続いて専門業者による使用も認めるとしている。

ECSA および PSFG は、ただ一回の死亡事故(確認されていないのだが)は、塩化メチレンを含む溶剤によるものと 1990 年以來されてきたことを取り上げ、EC の懸念は事実無根だと申立てた。彼らは、理事会の心配を満たすもっと合理的な方法は、販売時に与えられる口頭での忠告を補足するために適切な排気が必要なことを示す自主的なラベルを表示することだと提案した。そのようなラベルでの警告は、1997 年以來、米国では必要とされている。ECSA および PSFGU でも容器の小型化および容器の首の部分の小径化、強い臭気成分の添加、蒸発を抑えるために調剤の変更をすることを提案している。

産業側グループは、塩化メチレンの禁止が消費者および専門業者のリスクをなくすると EC の主張に反対した。消費者の死亡事故は最近の 18 年間で代替剥離溶剤でも起こっていると主張している。代替製品はその期間に市場の 10%以下のシェア - を占めていたから、代替物によるリスクは実際にはもっと大きいかもしれないとグループは指摘する。ECSA および PSFG は、理事会の分析は塩化メチレンの代替として用いられる加熱および火炎による剥離に伴うリスクを考慮していないと言う。

消費者および専門業者の使用禁止は 2 月の中旬に公式に提案された。ヨーロッパ議会による審議の予定はまだ決められていない。

HSIA Solvents Update April/May 2008

### **ニュージャージー州の法案はドライクリーニングの調査を要求**

ニュージャージー州上院に上程された議案は、州の環境保護部門(DEP)に対して州内の 1,600 のクリーニング業者が使用するパークロロエチレンに追加の規制を加える前に、代替のドライクリーニング溶剤および技術について調査することを要求することになるだろう。上院多数党の党首、Stephen Sweeny および環境委員会委員、John Adler の共同提案によるこの議案は、州内でのパークロロエチレンを段階廃止とする DEP の提案に対してドライクリーニング産業側から出されている疑問に答えたものである。

SB1585 は、4 月初めに上程され、上院環境委員会に付託された。5 月の初めに予定された委員会による提案の聴聞が、委員長から示された修正案に対する疑念のために延期された。

SB1585 は昨年 12 月 DEP がパークの段階廃止を提案して以來、州の立法府に上程された分割された 4 法案のひとつである。第 5 の法案が、SB1585 の同僚法案として近いうちに下院に上程されるものと思われる。HSIA は、立法に伴ってどんな利益が得られるかが、や

がて DEP に提案を再考させるよい材料になるのではないかと期待している。

### カナダでシロキサンを有害と判定

最近、カナダ環境省および健康省がカナダ化学物質管理の行動計画の最優先に位置付けている 11 化学物質の毒性に関して予備的な調査結果を発表した。有毒として特定されたものの中に、octamethylcyclotetrasiloxane(D4), decamethylcyclopentasiloxane(D5), dodecamethylcyclohexasiloxane(D6)の 3 種のシリコン化合物が含まれている。これらの 3 物質のうち最もよく知られているものは、D5 で、いろいろなパーソナルケア製品に使用され、そしてドライクリーニング洗浄剤としても使われている。

3 種のシリコン化合物は人の生命や健康に対して危険ではないとの結論だったが、環境省は環境に存在する化学物質の現在の水準は、「環境に対して直ちにまたは長期に渡って有害な影響を与えるかも知れない状態にある」と見ている。さらに、アセスメントは、D4,D5,D6 がカナダの難分解性および生物蓄積性化学物質の規制に設定されている「難分解性および生物蓄積性の特性」の基準に触れることを見出している。結果として、健康・環境部門はカナダの環境保護法により有毒と指定し、法の下でこの 3 物質を、事実上、排除をすることを提案した。

「我々の初期アセスメントは、…………… これらの化合物が環境から除かれるべきことを示している。結果として、これらの物質の発生源での排出をくい止めるために利害関係者と協力して実施するつもりである。」と環境大臣の John Baird は、予備的調査結果の発表に伴うプレス発表で説明した。

カナダ環境省および健康省は 85 の化学物質またはグループを、1999 年からの有毒化学物質のリストに加えた。その中には、パークロロエチレン、トリクロロエチレンおよびメチレンクロライドが含まれている。これらのうち、10 物質だけが実質的な排除の対象になる。HSIA の溶剤を含む残りの物質は、全ライフサイクル管理に従うことになる。ドライクリーニングおよび脱脂洗浄で溶剤を使用する場合の規制は 1990 年代の後半に公布されている。

### 法廷は nPB の異議を却下

5 月の初めに出された決定で、米国ジョージア州中央地方裁判所は、n-propyl bromide(nPB)の製造および調剤業者を含むいくつかの産業団体による、彼らの製品に対する製品の許容濃度(TLVs )が、連邦および州の法に違反して、米国産業衛生専門家会議 (ACGIH) が決定したとする申立てを却下した。ACGIH は 2005 年の初めに nPB の TLVs を 10ppm としていた。

裁判所はこれに先立って連邦法による請願となった3件の申立てを却下していた。最後の決定で、裁判所はACGIHが連邦諮問委員会の下での諮問委員会として運営されていないことを支持した。そして更に、TLVsが製品よりも意見を出すことにその本質があるので、ジョージア州の統一不正取引慣行法を適用することはできないことを支持した。つまり、「当裁判所は、ACGIHは、作業場の安全暴露基準を決める科学者の集団からなる非利益の団体であり、金銭的な利益を得るために虚偽の宣伝をすることよりもむしろ意見を提供することを目的に作られた団体であると判断した」のがその理由である。

HSIA Solvents Update June 2008